

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	株式会社富山第一銀行
【英訳名】	THE FIRST BANK OF TOYAMA,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 金岡 純二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	富山市総曲輪二丁目2番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社富山第一銀行金沢支店 (金沢市南町6番1号) 株式会社富山第一銀行東京支店 (東京都千代田区内神田二丁目15番11号)

(注) 金沢支店及び東京支店は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため確認書の写しを備えるものであります。

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取金岡純二は、当社の第98期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。